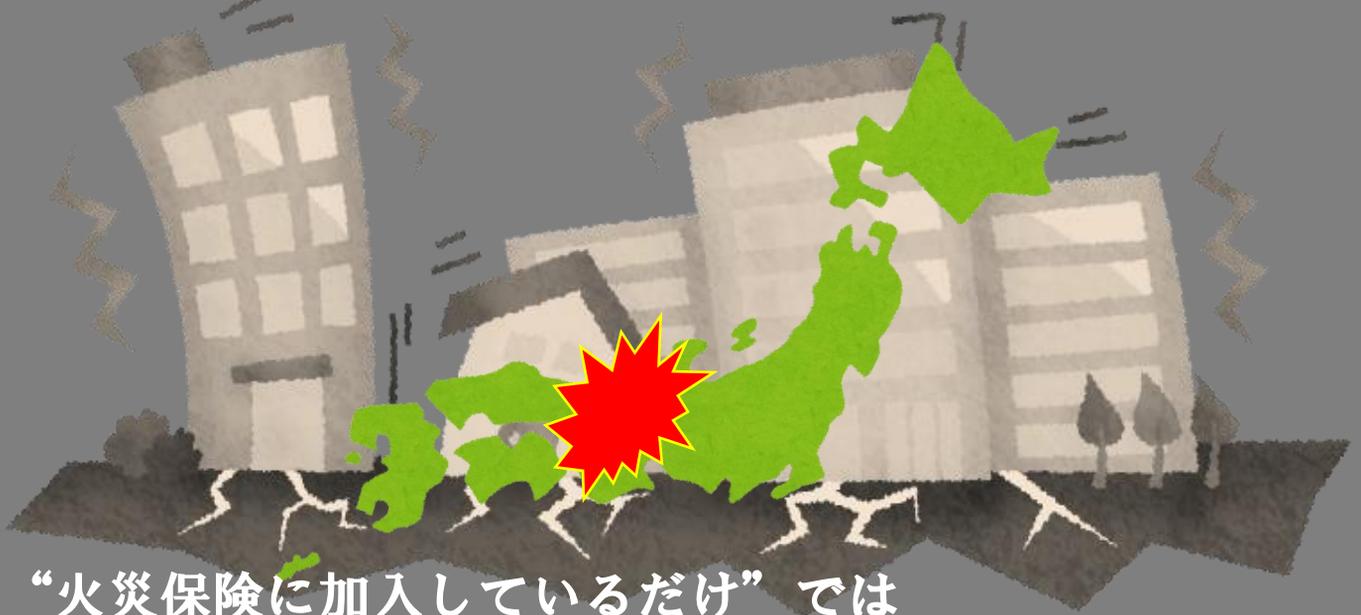


製造業の経営者の皆さま

今後起こり得る巨大地震に 備えていますか？

ものづくりはまず“自身”の安全から！



“火災保険に加入しているだけ”では
地震等の損害は補償されません。

地震危険補償特約 をセットすると

地震による火災、損壊、爆発、津波等の損害を
保険で補償することが可能になります！

※このチラシは企業総合補償保険にセットできる「地震危険補償特約」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

地震保険の補償対象

建物・設備什器および商品等

損保ジャパンの地震危険補償特約では、
被災された実損分を、支払限度額を上限に
補償することが可能です。

詳細は下記へ お問い合わせください

<取扱代理店>

〒530-0044

大阪府大阪市北区東天満2丁目5番16号

古林ビル本館5階

株式会社ファイブ・アイ総合保険

担当：半田 拓己

TEL:06-6354-7238 FAX:06-6354-3770

Mail info@five-i.biz